

# 建設技術研究開発助成制度

## (実用化研究開発公募) の公募について

### 1. 募集方針

地域における社会的な重要課題を効果的、効率的に解決し、研究成果を国民のくらしに還元するため、以下の方針に基づき技術研究開発を募集し、審査します。

- (1) 公募対象分野の重点化
- (2) 地域再生計画に即した研究開発の促進
- (3) 他分野の研究者との共同研究の促進
- (4) 若手研究者の研究開発の促進

### 2. 研究開発課題の公募対象分野

国土交通省の所掌する建設技術に関する研究開発で、実用化が見込まれる技術研究開発を対象とします。具体のフィールドを想定して先駆的に行う研究であり、かつ、他地域への応用性のあるものとします。

以下の①～③の分野を、公募する技術分野として設定します。例示するテーマを参考として、設定する技術分野に該当するテーマを交付申請者により提案して応募していただきます。また、設定分野④として、①から③の分野以外のテーマの応募も可能としております。

申請にあたっては、数値目標等の達成目標を交付申請者より提示していただきます。

#### 設定分野①：地震・津波・噴火・風水害・土砂災害等による被害の防止・軽減のうち、地域の防災・減災のための研究開発

(例)

- ・安価で簡便な既存住宅の耐震改修技術の開発（技術の普及システムの構築等を含む）
- ・避難誘導など地域住民の災害時の活動を支える支援ツールの技術研究開発

#### 設定分野②：社会資本・建築物の維持・更新を最適化するための研究開発

(例)

- ・環境負荷の小さなコンクリート構造物の解体技術の開発
- ・老朽化構造物等の再生技術の開発

#### 設定分野③：省資源で廃棄物の少ない循環型社会の構築、健全な水循環と生態系の保全のための研究開発のうち、自然環境などを活かし資源に転換するための研究開発

(例)

- ・積雪や夏の高温などの厳しい地域条件を克服・活用するための研究開発
- ・地域固有の材料や技術を建築物や社会資本の整備に活かすための研究開発（ハイブリッド化、用途拡大等）

#### 設定分野④：その他、地域の課題解決のための研究開発

### 3. 公募期間

公募期間は、平成 19 年 1 月 30 日（火）から 2 月 28 日（水）（当日消印有効）とします。

### 4. 応募者の資格

- ・ 大学等の研究機関の研究者
- ・ 研究を主な事業目的とする公益法人または所属する研究者
- ・ 国土交通大臣が適当と認める法人または所属する研究者

※「国土交通大臣が適当と認める法人」には民間の研究機関（民間企業の研究部門を含む。）

等が該当しますが、この場合、採択候補課題の審査と併せて、研究開発課題を実施する法人等の実績、体制等を評価して、最終的に応募者としての資格を判断します。

なお、研究開発実施体制について、民間企業の調査、研究、技術開発関係部門に所属する職員を含むなど、地域の産学連携により、課題解決等が図られる体制であることを条件とします。

以上の 1. ～ 4. の応募の詳しい手続きを示した「建設技術研究開発助成制度（実用化研究開発公募）募集要領」は、以下の国土交通省のホームページからのダウンロードにより入手できます。

[http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/13/130130\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/13/130130_.html)

### 5. 建設技術研究開発助成制度評価委員会

研究開発課題の公募テーマに係る検討、応募終了後の採択課題の検討及び研究開発成果の評価は、学識経験者等からなる建設技術研究開発助成制度評価委員会において行います。

### 6. 今後の予定

応募終了後、採択課題の選定を速やかに行い、5月を目途に採択課題を決定する予定です。